第1339回　高知市教育委員会６月定例会　議事録

１　開催日　　令和８年６月24日（水）

２　教育長開会宣言

３　議事

日程第１		会議録署名委員の指名について
日程第２	市教委第25号	高知市立市民図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について
日程第３	市教委第26号	高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について
日程第４	市教委第27号	高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
日程第５	市教委第28号	高知市人権教育推進本部設置規程の一部改正について
日程第６	市教委第29号	高知市少年補導センター設置条例施行規則の一部改正について
日程第７	市教委第30号	令和８年度教育委員会事務の点検・評価について

報告　○第513回高知市議会定例会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について
○令和８年６月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

４　出席者

(1)　教育委員会	１番教育長	永　野　隆　史
	２番委員	谷　　智　子
	３番委員	森　田　美　佐
	４番委員	関　　博　之
	５番委員	大　澤　梨　佐
(2)　事務局	教育次長	田　邊　裕　貴
	教育次長	濵　田　　光
	教育政策課長	山　下　隆　文
	学校教育課長	入　江　　洋
	学校環境整備課長	大　黒　貴　司
	人権・こども支援課長	谷　本　直　子
	図書館・科学館課館長	小　新　貴　士
	教育研究所長	越　智　知　恵
	少年補導センター副所長	岡　﨑　大　幸
	学校教育課学力向上指導監	森　田　やよい
	学校環境整備課副参事	野　瀬　茂　実
	教育政策課副参事	野　町　はる奈
	教育政策課課長補佐	田　中　茂　夫
	教育政策課係長	池　上　弘　倫
	教育政策課主任	海　和　裕　香

第1339回　高知市教育委員会　６月定例会　議事録

１　令和８年６月24日（水）　午後３時30分～午後４時42分（たかじょう庁舎５階北会議室）

２　議事内容

開会　午後３時30分

永野教育長

ただいまから、第1339回高知市教育委員会６月定例会を開会いたします。今月より、教育委員会の会議資料をペーパーレス化することにいたしました。全庁的に業務の効率化ということで、このような形になりますので、御協力をお願いします。

それでは、日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は関委員にお願いいたします。議案審査に移ります。

日程第２、市教委第25号「高知市立市民図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

図書館・科学館課館長

日程第２、市教委第25号「高知市立市民図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」御説明いたします。

今回の議案は、４月の定例教育委員会で御承認いただいた委員のうち１名の方から、辞退の申出があり、新たな委員の任命を行うものでございます。４ページに委員名簿を載せております。

図書館協議会というのは、図書館法と高知市立市民図書館条例に基づき、館長の諮問に応じて、図書館の運営等について御意見をいただく機関として設置しており、条例に基づいて学校教育及び社会教育の関係者、また家庭教育の向上に資する活動を行う方並びに学識経験を有する方を、各機関や団体からの御推薦を踏まえ、10名の方に委嘱しております。

また、県市で共同運営するオーテピア高知図書館を円滑に運営していくために、県が設置する県立図書館協議会委員と同じ方を委嘱し、県市合同で協議会を開催しております。

今回、１名の方が新任となりますので、御紹介いたします。解嘱の久寿久美子さんは４月に任命させていただいたところですが、５月に津野町教育長を辞職されましたので、この協議会の委員も辞任をされるという意向がありました。

新任の前田圭一さんですが、経歴としましては、中学校の教諭として20年勤務した後、平成17年４月からは中学校教頭、校長を歴任されまして、香美市学校サポートチーム統括官を経て、令和８年１月から香美市教育長に就任をされておられます。

香美市では、令和４年に香美市立図書館「かみーる」という施設が移転オープンしまして、地域の人と文化をつなぐ新しい図書館というのをコンセプトとしまして、サービスの充実に取り組んでおります。

地域におきまして、住民に必要な資料や情報を提供するために、市町村立図書館等の実態、支援の在り方について、市町村教育行政の視点から御意見をいただきたいと思い、社会教育関係者として、委員に御就任いただきたいと考えております。

10名の委員のうち、女性比率はこれまで50パーセントだったものが、40パーセントに下がることになっております。

なお、高知県においては、６月17日に開催されました定例教育委員会において、原案のとおり可決されましたことを御報告申し上げます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

永野教育長

それでは、本件に関して質疑はございませんか。

御意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第25号「高知市立市民図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第25号は原案のとおり決しました。

では、日程第３、市教委第26号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

図書館・科学館課館長

日程第３、市教委第26号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」御説明いたします。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、資料６ページの委員名簿を御覧ください。

科学館協議会は、高知みらい科学館条例に基づき、館長の諮問に応じて、科学館の運営等について御意見をいただく機関として設置しており、学校教育や科学館運営の関係者、学識経験を有する方、地域や商店街の関係者、一般利用者の方を各機関や団体からの御推薦なども踏まえ、10名の方を委嘱しています。

今回は、４名の方が新任となりますので、御紹介いたします。

３番の岡本純人さんは、充て職として選任をしております、高知県高等学校教育研究会理科部会の会長交代に伴い、前任の高知県立嶺北高等学校長をお務めであった刈谷直文さんに代わって、委嘱いたします。

岡本さんは、高等学校教諭として約30年間勤務し、令和４年度からは高知県立安芸高等学校、室戸高等学校の教頭としてお務めになり、本年４月からは、室戸高等学校長に就任されておられます。また、平成30年度から令和３年度までは、高知県教育委員会の高等学校課に所属され、高知みらい科学館の開館準備と開館当初の運営に携わってこられました。こうした経歴からも、高等学校教育の視点から、科学館の運営に関する御意見をいただける学校教育関係者として、委員に御就任いただきたいと考えています。

７番の前田綾子さんは、前任の島根県出雲市立中部小学校教諭である木色泰樹さんに代わって、委嘱いたします。

前田さんは、公益財団法人高知県牧野記念財団の主任研究員であり、平成10年からは、青年海外協力隊の活動として、ボリビア共和国の植物園に勤務された後、平成13年から現在まで、高知県立牧野植物園で勤務されております。この間、高知県内の野生植物に関する調査研究、絶滅危惧種の保全生物学的研究を行われており、植物生態学、保全生物学といった専門的視点から、科学館の運営に関する御意見をいただける学識経験者として、委員に御就任いただきたいと考えています。

８番の鮫島紗耶華さんは、所属されている企業内の人事異動に伴い、前任の岡﨑温さんに代わって委嘱いたします。

鮫島さんは、四国電力株式会社に入社された後、令和７年からは、高知支店総務広報課に所属されており、毎年実施している高知みらい科学館との共催事業を御担当されております。今年度は、４月８日に開催した科学教室「電気をつくってみよう」にも参加いただくとともに、市長部局が開催したイベント等でも御協力いただいており、科学館事業に参画いただいている民間企業所属の御立場から、科学館の運営に関する御意見をいただける関係者として、委員に御就任いただきたいと考えています。

９番の山添真理さんは、前任の高知市商店街振興組合連合会の女性部会長の中田陽子さんに代わって委嘱いたします。

山添さんは、所属されていた建設関係企業において情報システムに携わっておられ、平成26年からは、有限会社高尾ビルに入社し、経営に携わっておられる傍らで、高知市商店街振興組合連合会の女性部副会長や壱番街商店街の女性部会長をお務めであり、地域・商店街関係者の視点から、中心商店街に立地する科学館の運営に関する御意見をいただける関係者として、委員に御就任いただきたいと考えています。

男女比率でございますが、女性の比率は以前の30パーセントから40パーセントに増加しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

永野教育長

改めて見ますと、すごい幅広い方々ばかりです。この女性部の山添さんには、どのような御意見を頂戴したいというような意図はありますか。

図書館・科学館課館長

科学館はどちらかというと、男性側に偏った視点もありますが、山添さんは子育てをされたお母様でもいらっしゃいますので、子供の利用や女性の利用、いわゆる理系女子のような方の参加を促進したいという思いがございます。それと、商店街のイベントとのリンクを十分に果たしていただきたいと期待しているところです。

森田委員

女性の比率は４割ということですが、科学に対する教育分野、学術分野、研究分野における女性の参画ということも、これからは必要ではないかと思います。もちろん運営の場や、企業との共催も必要であって、ただ高知にも理科の先生とか、工学の研究や理学部の先生がいらっしゃるので、今後は、そういうアカデミアの分野で女性の先生からの助言などを頂けたら、女性から見た科学みたいなところも盛り上がってくるのかなと思います。

あと、子育ての分野でも、お父さんもいらっしゃるので、みんなで子育てができる社会にするために、また理系女子を育てるために、そういう学術的、研究的な参画も必要かなと思います。

図書館・科学館課館長

特に、大学の先生方、理科の教育学部の先生方などとの関わりがありますので、次回の改選時には、女性の方の比率を高めるという観点を、もう少し後押ししていきたいなと考えております。

また、現在、みらい科学館は館長が不在ですので、そちらの選定にも、女性の観点は要るのではないかと思っております。そういった面でも、いろいろな方を幅広く選定の視野に入れて、打診をしていきたいと考えているところです。

永野教育長

ほかに御意見もないようですので、本件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第26号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」は原案とおり決することに御異議ございませんか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第26号は原案のとおり決しました。

続きまして、日程第４、市教委第27号「高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第27号「高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」御説明いたします。

改正の趣旨としましては、令和８年４月１日に国家公務員の公務災害補償における介護補償額の引上げが行われたことに伴いまして、本規則の改正を行うものでございます。

資料としましては、議案書８ページと９ページの新旧対照表を御覧ください。

新旧対照表の下線部が改正されます。改正内容としましては、第４条第４項第２号中の85,490円を90,790円に改め、そして同項第４号中の42,700円を45,400円に改めるというように、介護補償の額を引き上げる改正内容となっております。

各号の金額は、学校医等が公務災害により介護補償を受ける場合に、介護補償として支給される月額上限額で、２号は常時介護を要する場合で、親族又はこれに準ずる者による介護を受けた場合の額となり、４号は随時介護を要する場合において、親族又はこれに準ずる者による介護を受けた場合の額となっております。

想定される公務災害といたしましては、児童生徒の健康診断の際に、学校へ出向く通勤途上及び校内でのけが等が当てはまると考えております。

また、本規則は公布の日から施行し、改正後の規定は、令和８年４月１日から適用することとしています。なお、経過措置によりまして、令和８年４月１日以後に支給すべき事由が生じた介護補償につきましては適用し、同日以前に支給事由が発生したものは従前の例によるとされます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

永野教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

御意見もないようですので、本件の質疑を終了しまして、採決に移ります。

市教委第27号「高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第27号は、原案のとおり決しました。

続きまして、日程第５、市教委第28号「高知市人権教育推進本部設置規程の一部改正について」を議題といたします。事務局から御説明をお願いします。

人権・こども支援課長

市教委第28号「高知市人権教育推進本部設置規程の一部改正について」御説明いたします。

趣旨といたしましては、特別支援教育課の新設に伴い、規程を一部改正するものでございます。

高知市教育委員会には、高知市の人権教育行政の総合的な方策を樹立し、これを積極的に推進するため、昭和52年12月に高知市人権教育推進本部が設置されました。

所掌事務といたしましては、設置規程の第４条に「推進本部は、次の各号に掲げる事項を所掌する」ということで、教育委員会の人権教育行政の推進に関する総合的な方策の樹立に関すること、教育委員会の実施する人権教育推進事業の企画調整に関すること、その他人権教育行政の推進に関し、本部長が必要と認めるもの、以上の３点の事項を所掌することとなっております。

そこで、12ページにございます新旧対照表にもありますように、これまで設置規程第２条第４項に「前項に規定する本部員のうち、教育政策課長、学校教育課長、青少年・事務管理課長及び人権・こども支援課長の職にある者をもって充てられた本部員は、常任本部員とする」としておりましたが、この度、特別支援教育課が新設されましたことを踏まえ、特別支援教育の人権的な視点を本部運営に反映するため、11ページにお示ししましたとおり、特別支援教育課長を常任本部員に加える形に、高知市人権教育推進本部設置規程の一部を改正することといたしました。

５月定例教育委員会で御承認いただきました、高知市人権教育推進委員会の委員の皆様より、今後も本市における人権教育の総合的な推進のための御意見を賜りながら、人権教育並びに人権教育行政の推進に努めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

永野教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第28号「高知市人権教育推進本部設置規程の一部改正について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第28号は、原案のとおり決しました。

続きまして、日程第６、市教委第29号「高知市補導センター設置条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から御説明をお願いします。

少年補導センター副所長

市教委第29号「高知市少年補導センター設置条例施行規則の一部改正について」御説明申し上げます。

趣旨といたしましては、補導センター設置条例施行規則第４条第４項に規定されております会議の開催頻度について改めるため、規則の一部改正を行ってまいりたいと考えております。

当センターでは、教員と警察の補導職員等並びに行政職員の三者が一体となり、少年非行を防止し、健全な育成補導を総合的に行うことを目的として活動しておりますが、我々が活動を行う根拠となっている設置条例には、第５条に運営委員会に関する内容が規定されております。

今回はこの運営委員会の開催頻度について改めるというところの御説明でございます。資料15ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

この運営委員会は、補導センターの運営に関して意見をいただく機関でございまして、施行規則では、その運営について細かく規定がされているところでございます。

これまでは、規則第４条第４項の規定に基づき、毎学期１回、つまり年間３回の定例会を開催してまいりました。しかしながら、昨今の協議内容等を踏まえますと、少年の非行や問題行動等の情報、関係機関等の取組状況を共有するという点では非常に有益であるものの、その他少年非行防止に関する様々な会議等との区別が曖昧になっている現状がございました。

このような状況を踏まえ、昨年11月に開催した令和７年度第３回運営委員会において、当時の委員長から、会議の開催回数を２回に変更してはどうかという御提案をいただきました。

当センターといたしましては、検討した結果、補導センターの運営に関して意見を述べる場であるという運営委員会の趣旨に立ち返るためにも、開催回数を年度当初と年度末の２回とすることについて方向性をまとめました。

こうした経緯があり、先月28日に開催いたしました令和８年度第１回の運営委員会で、委員長から再度提案を行い、委員の皆様にも御承認いただいた結果、運営方法を年間２回の開催とする方向で意見がまとまりましたので、今回の議案提出に至ったものでございます。

それでは、本件について御審議をお願いいたします。

永野教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

会議は２回にするということですが、２回とは明記せず、必要に応じて行うということですか。

少年補導センター副所長

あえて２回というふうに条文上、明記しなかったものでございます。回数を明記して、そこに縛られることではなく、基本は２回と共通理解をしておりますけれども、必要に応じて開催ができる状況を作っておいた方が良いかと判断しております。

森田委員

ちなみに、これは、急ぎを要するものもあるかもしれないですけれど、必要に応じてウェブ会議でやるとかではなくて、対面でやるということですよね。

少年補導センター副所長

基本的に対面を考えております。内容によっては、やはり少年非行の現状など、込み入った内容もございますので、オンラインについては、今のところは考えておりません。

永野教育長

この件に関して、ほかに質疑等はありませんか。

御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第29号「高知市補導センター設置条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第29号は、原案のとおり決しました。

続きまして、日程第６、市教委第30号「令和８年度教育委員会事務の点検・評価について」を議題といたします。事務局から御説明をお願いします。

教育政策課長

市教委第30号「令和８年度教育委員会事務の点検・評価について」御説明します。

まず、１番の経過と趣旨でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の第26条に基づきまして実施するものです。

下に条文がございますが、この第１項では教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されておりまして、第２項では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすると規定されております。

この法律は、平成20年４月に施行されておりまして、本市でも平成20年度以降、毎年度、事務点検・評価というものを実施しているものでございます。

これまで実施してきたものにつきましては、次の２から４に記載しているとおりでございます。

今年度の対象事業につきましては、２番の「令和８年度の取組」に記載しておりますとおり、学校施設空調設備の整備推進と不登校への総合的な対応、学力向上対策の計３事業としております。

スケジュールですけれども、３番にございまして、本日の教育委員会で議決をいただけましたら、まず、関係課で一次評価を行います。その後、その結果を９月の教育委員会で報告をいたします。その後、10月に点検・評価委員から御意見をいただきまして、11月下旬に最終の点検・評価報告書案を教育委員会に提出させていただきます。そこで承認をいただけましたら、12月議会に提出の上、経済文教常任委員会で報告を行いまして、その後、市のホームページにおいて公表を行う予定になっております。

点検・評価自体の概要は以上となりますけれども、今年度に点検・評価を実施します３つの事業について、どのような事業なのかを、順番に各所管課から御説明をさせていただきます。１つ目からお願いします。

学校環境整備課長

学校空調設備整備事業につきまして、御説明をさせていただきます。

事業目的に関しまして、高知市立学校の空調設備につきましては、令和元年度に普通教室、いわゆる児童生徒が通常使われる教室には、整備を行わせていただいておりますけれども、音楽室や図書室という特別教室と、給食調理室などが未整備となっております。

夏場の猛暑下における、児童生徒や教職員の熱中症の予防対策でありますとか、給食食材の衛生管理面からの対策が喫緊の課題となっていることから、良好な学習環境づくりと職場環境改善を早期に図るため、特別教室及び給食調理室への空調設備の整備を行うものでございます。

また、災害時には避難所として利用される学校の体育館におきましても未整備でございます。今年度は、特に教育的配慮の必要な児童生徒の活動の場であるとともに、福祉避難所として使用される高知特別支援学校の体育館につきまして、モデル的に整備を行おうと考えております。

続きまして、対象施設になりますが、小・中・義務教育学校と特別支援学校のうち、今期は57校が対象となっておりまして、特別教室318室とさせていただいておりますけれども、１室は早急に整備しなければならないということになりましたので、317室となっております。

それに加えまして、中学校には給食センターから配送した給食を一時的に保管しておく配膳室というのがございまして、こちらの12室を整備するものでございます。

また、小学校36校、義務教育学校１校、特別支援学校１校、鏡給食センターの給食調理室の空調整備、それと特別支援学校１校の体育館となっております。

事業費といたしましては、資料に記載させていただいておりますが、予定としては35億2,360万円となっております。

続きまして、スケジュールに移ります。令和８年度におきましては、現在、入札・契約準備の期間として取り組ませていただいておりまして、来月には募集要項、要求水準の公表をいたしまして、10月には事業者の選定に向け、現在進めているところでございます。

11月には仮契約、12月には議会の承認を得まして、契約締結とさせていただき、契約締結後は設計に入ります。令和９年から10年にかけまして事業を継続しながら、工事の施工をしていくということになります。この工事の中では、どうしても児童生徒の学習環境改善というのも必要になってきますが、当然日々の学習がございます。また、学校経営もございますので、そこにも配慮しながら整備をしていくこととなります。

一番下に記載の特別支援学校の体育館につきましては、現在、工事業者による工事を進めているところでございます。工期としては年度内になっておりまして、ただ全国的な空調整備の特需でありますとか、生産が追い付いていないという情報も入ってきております。今後、事態を注視しなければなりませんが、工期内での工事の完了かどうかをもう少し見定めなければならない状況となっております。

説明は以上となります。

教育研究所長

不登校への総合的な対応としまして、切れ目のない組織的な支援体制の構築と多様な教育機会の確保について御説明いたします。

資料の２枚目を御覧ください。本市の不登校の現状としましては、コロナ禍以降、全国と同様に急増しておりまして、特に中学校での不登校生徒の割合が、全国平均よりも高い状況となっております。

国では、不登校児童生徒への支援についての基本的な考え方として、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すと示しております。本市では、国の方針の下、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、切れ目のない組織的な支援体制の構築と多様な教育機会の確保の２つを柱に、取組を推進しております。

これまでの取組により、本市では学校内外の専門職等による相談や支援を受けている不登校児童生徒の割合が、全国よりも高く100パーセントを維持しております。また、近年は新規の不登校児童生徒数の抑制が見られるなど、未然防止、早期発見、早期対応の取組の効果も少しずつ見られてきております。

しかしながら、長期欠席不登校児童生徒数は、小中学校ともに高止まりしておりまして、その要因や背景がますます複雑化、多様化している状況がございます。そこで、令和８年度は、３つの側面からの取組として、全ての児童生徒を対象にした取組と、登校が安定しない児童生徒を対象にした取組、そして不登校の状態にある児童生徒を対象にした取組において、さらなる推進を行ってまいります。

特に、上段に記載の「魅力ある学校づくり」におきましては、全ての児童生徒が、安心して過ごせる環境づくりに向けて、アセスメントツールを活用した学級づくりへの支援や、効果的な活用の発信を行ってまいります。

また、中段右側に記載の「学校内の学びの場の設置促進」におきましては、市事業として校内サポートルームを、今年度は新たに３校増やし、11校に支援員を配置し学習支援、相談支援を行っております。県事業における２校と合わせて、13校に設置される校内サポートルームを活用した学校での組織的な支援に向けて、指導主事等が校内支援会等に出向き、助言等を行うことで、長期欠席の未然防止につなげてまいりたいと考えております。

そして、一番下に記載の、学校外の相談機関と学びの場の保障につきましては、引き続き教育研究所に設置する教育支援センターみらいにおいて、不登校状態にある児童生徒が、在籍校に籍を置きながら安心して過ごせる居場所として、学校との連絡を密に取りながら、個に応じた支援を行ってまいります。

また、本年４月に新たな学びの場の選択肢として、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成し教育を実施する学校教育法施行規則に基づいた学校として位置づいております、学びの多様化学校、高知市立潮江中学校分教室「ＳＯＬＡ」が開校いたしました。

教育研究所では、これらの多様な学びの場を一体的に捉え、子供たち一人一人に寄り添う、切れ目のない支援体制の推進とともに、全ての子供たちが安心して過ごし、自分の良さをいかして学べるよう取組の充実を図ってまいります。

この事業についての説明は、以上でございます。

学校教育課学力向上指導監

学力向上対策、副題は学力向上推進室による児童生徒の主体的に学ぶ力の育成に向けてについて、御説明させていただきます。

文部科学省が小学校６年生、中学校３年生を対象に毎年４月に実施しております、全国学力・学習状況調査において、近年、本市の小学校では国語・算数共に、全国平均と同程度の学力状況を維持しております。

しかしながら、中学校では平成19年度の調査開始以降、引き続き改善傾向は見られているものの、目標とする全国比100、全国平均には至っておりません。

本市の児童生徒の学力を、全国と同程度に引き上げるためには、各学校における課題解決に向けた組織的な検証改善サイクルの確立、学習指導要領の趣旨を踏まえた、児童生徒が主体となる授業づくりや、研究体制の充実を図っていく必要があるものと考えております。

そこで、令和７年度から４年間の学力向上対策中期計画である、学力向上グランドデザインの目標達成に向け、学力向上推進室では、組織力向上・教育課程の充実、学力強化、「ことばの力」の育成に重点を置いた、３つのプロジェクトにより取組を進めてまいります。

今年度、新たにプロジェクトを取り組むものを中心に、御説明させていただきます。

中学校への重点的な取組として、まず、左下にございます組織力向上推進プロジェクトにおきまして、この②の資質・能力の育成を図る学力向上研究校に対して、生徒が主体的に学ぶ力を育成するための授業研究や、校内研究体制づくりへの支援を行うとともに、その研究成果を、他校のモデルとして発信してまいります。

次に、資料右下にあります学力向上プロジェクトにおいて、⑥の教員同士で学び合う仕組みを、中学校教科ネットワークとして数学、英語で作ってまいります。ネットワークの推進校によって、

生徒が学ぶ楽しさを実感できる公開授業での提案や、実践の共有、情報発信の場として教員主体の研修会を設定していくことで、高知市全体における、協働的な授業改善の取組を進めてまいります。

また、これまでの学力調査から見られる課題であり、児童生徒の読解力、また表現力を育成するために、今年度から新たに資料の一番上中央にございます、未来を紡ぐことばプロジェクトを展開してまいります。⑩にございます「ことばの力」拠点校を中心としまして、全ての学校で、学習の基盤となる、ことばの力を鍛える取組を推進してまいります。

学力向上推進室としましては、こちらの資料に示しておりますように、これまでの①にございます学校経営、人材育成への訪問支援を継続するとともに、デジタル学習基盤を活用した学びや言語能力の育成、組織的、自律的な研究体制への学校支援を一層進めることで、学習者主体の学びの充実を目指してまいります。

説明は以上でございます。

永野教育長

年度ごとに３つずつ事業を選んで点検・評価を行っておりますが、令和８年度は、説明のあった３項目の点検・評価と行うということです。どの項目についてでも結構ですので、御質問はございますか。

谷委員

学力向上のところで、⑩の「ことばの力」拠点校がＮＥＷとなっていますが、去年もそうではなかったですか。

学校教育課学力向上指導監

昨年度は、試行版ということでお示しさせていただいたことを、学校に浸透させたいということで、学校の協力を得まして進めさせていただいていました。今年度は、拠点校の指定を設定しまして、進めていきたいと考えております。

森田委員

２つあるのですが、１つは空調整備です。特に、給食室が未整備になっているというのは、これまで空調が給食室に不十分で、ヒヤッとしたようなことがあったとか、あるいは給食の方からやってほしいという要望があったとか、きっかけのようなことがあったのか教えてほしいと思います。

２つ目は不登校の方で、フリースクールとの連携というのがありますが、不登校児童への支援や連携の在り方について協議を行うというのは、具体的にどういうことでしょうか。例えば、学校には行けていないけど、フリースクールには行けている児童が、こういう勉強に今興味があるようだとかいうことを、先生たちと協議して、また今度フリースクールに来たら、興味があるものをもっとやっていったらどうかということでしょうか。

学校環境整備課長

給食室への空調整備につきましては、給食調理員の組合の皆様からも御要望を受けておりました。調理のときには、暖房は必要ないのですが、冷房はどうしても必要だということで訴えられておりました。これまでは熱中症対策をされながら調理をされておりましたが、この猛暑の中、なかなか対応ができないということも伺いましたので、今回をきっかけに整備をさせていただくこととしております。

教育研究所長

フリースクールとの連携会議ですが、今年は４社のフリースクール事業者と小学校、中学校からそれぞれ代表の校長先生方、市教委からは教育支援センターが入って、三者で開催しております。

特に、学校教育法施行規則に成績評価を反映できることが盛り込まれましたので、そういったことを共有するとともに、成績評価に反映していくために、どういったやり取りが学校から必要なのか、連携していくためにどういう方法があるのか。

また、フリースクールの方からも、月１回学校との連携をやり取りしている状況や、連絡票を介して支援の内容を共有しているとか、そういった情報もありながら、これからの進路保障に向けて、

それをどうつないでいくかとか、そういった意見を交換しています。例えば、校長先生の中で協議しなければならないことは、校長会等で検討していただくような形になっております。

谷委員

不登校の対応の中で、校内サポートルームは中学校ですよね。全部で13校というのは、どういう学校がモデルになっていないというか、不登校が少ないとかの理由があるのですか。全部やったらいいかなとは思いますが、どうでしょうか。希望があるとかの理由で選定しているのですか。

教育研究所長

校内教育支援センター事業として、校内サポートルームの設置拡充を目指しておりますが、教育委員会としましては、小規模校と義務教育校を除く全ての中学校に設置をしたいと考えております。優先順位といたしましては、各学校で以前から別室対応等で支援を行っていたり、そこに通っていたりする生徒がいるニーズの高い中学校から設置をしてまいりました。

これまで３校から５校、８校、そして11校と、少しずつ増やしておりますけれども、今後につきましても、全校配置に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

今年度は今の11校と県から配置されております２校、合わせて13校の学校が校内サポートルームを活用しており、不登校未然防止等につながるような取組が、より組織的にできるような学校支援を行っていきたいと考えております。

永野教育長

議会でも非常に質問が多いところです。不登校が多いのに、まだ対策が不十分ではないかというような御質問もあって、我々も与えられた資源の中でやっていますけれども、手応えはものすごくあって、それをもう少し広げていこうということです。不登校の出現率は抑制できているけど、決定打はないというような状況だと思っています。数はまだ増えています。30日以上欠席している子供が700人いるというデータでしたか。

教育研究所長

令和７年度の暫定値というような状況ですと、不登校を理由として休んでいる児童については、415名、中学校については532名というデータがございます。

永野教育長

それから、学力向上で「ことばの力」の育成とあります。以前、関委員から配っていただきました記事に、スマホが脳にどれくらい影響があるかという脳科学研究をされている川島先生のものがありました。実験している街がありまして、兵庫県に小野市というところがあって、本市より小さい自治体ですけれど、タブレットなどがまだ出現してないときから、脳科学の側面で、電子機器の使用から特に子供の生活リズムを守っていこうという実験をずっとされています。コロナ禍以降、タブレットが全国に配布されると同時に、いろいろな問題が出ていますけれど、その中で子供の成長をもっともっと考えないかんということで、そういう記事だと思います。

高知市教育委員会としては、タブレットも当然やっていかなくてはならない必須の生活道具ですけれども、それをきちんとやりながらも、もう１回鉛筆を持った、鉛筆でノートに書き込んでいくような授業を仕掛けてみてはどうかという発想の中で、語彙力を伸ばしていきたいというのが、こういうプロジェクトです。

今日も、ちょうどそのキックオフの授業が潮江東小学校であって、多くの参加者が来ていましたけれど、すぐに成果は出ないと思いますが、こういうのを地道に続けていきたいと思っています。また報告も受けると思うので、僕も期待しています。

この件に関して、ほかに質疑等はありませんか。

御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第30号「令和８年度教育委員会事務の点検・評価について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

――――――――――　【異　議　な　し】　――――――――――

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第30号は、原案のとおり決しました。

続きまして、報告事項でございます。第513回高知市議会定例会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

今、会期中ですが、６月議会に提出しました議案について御説明を申し上げます。今回、議案は補正予算の３件でございます。

まず、１つ目の学校生成ＡＩ利活用推進事業費、993,000円の増額補正につきましては、文部科学省が民間事業者に委託し実施する、国のお金100パーセントで行う事業です。

具体的な内容としましては、指定校に選定された土佐山学舎におきまして、生成ＡＩの活用を通じた教育課題の解決、また教育ＤＸを加速させるため、最先端で活躍する講師をお招きする費用と、情報収集のために教員等が県外施設に行く費用を予算化するものでございます。

次に、２つ目のＤＸ加速化推進事業費、1,000万円の増額補正ですが、こちらは高知商業高校の予算となります。こちらも国のお金100パーセントの事業でして、３月に県を通じて、国に事業計画を提出しておりましたところ、採択の内示がありましたので、補正予算を計上するものとなっております。

具体的な事業計画としましては、「デジタルスキルで新しい価値を創造する人材の育成」を基本方針としまして、ハイスペックパソコンやソフトウェア、スピードガンやＶＲゴーグル等の情報機器の購入をするということとしております。

例えば、授業や部活動等での投球や打撃の弾道をスピードガンで計測し、そのデータを商業高校の情報マネジメント科が、ハイスペックパソコンを使ってデータ解析し、スポーツパフォーマンスの向上を図ること、さらに合わせてデジタル技術のスペシャリストを育成する、こういった取組を計画しております。デジタル環境を整備することで探究学習の推進を加速化し、情報技術者試験やデジタルビジネスに関する各種コンテストへチャレンジすることにもつなげたいと考えています。

次に、３つ目の共創プロジェクト事業費、110万円の増額補正についてです。こちらも高知商業高校の事業になりまして、昨年度、地域貢献プロジェクトの実施等について企業版ふるさと納税、クラウドファンディングによる寄附金のお願いをしていたところ、５社の企業、20名の個人の皆様方から計203万円の寄附をいただいています。この203万円のうち93万円につきましては、昨年度の３学期中に、生徒への外部講師による探究講座の開催や教職員の先進校への視察等に使っております。この差引き110万円が残っておりまして、こちらが今回の補正予算ということで、この110万円につきましては、食堂のスペースに探究学習に特化したスペースを整備するお金に使っていきたいと考えておりまして、こちらを補正予算として計上したものです。

説明は以上です。

永野教育長

この報告事項に対して御質問等はございますか。今回の補正予算で、国の補助事業で土佐山学舎での生成ＡＩを活用した授業の開発というチャレンジがあります。それから商業高校も国費100パーセントで1,000万円下りたので、内容は今言ったような事業を展開していくということでございます。

次に、令和８年６月市議会個人質問概要について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

６月17日から22日までの期間で、個人質問が行われております。今回、教育委員会関係では質問に立った議員15人中７人の議員から、全部で41問の質問があっております。

主な内容といたしましては、オーテピア高知図書館の地下駐車場に関して８問、学校図書に関して６問、障害者雇用施策、特別支援学校スクールバスに関してそれぞれ５問ずつ、不登校支援に関して４問などがありました。詳細につきましては、資料を御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

永野教育長

オーテピアの地下駐車場が止まっているので、直しております。

図書館・科学館課館長

今週中には解消できるということで、できるだけ早い回復に向けて、現在、業者と詰めの作業をしております。通常でも待ち時間が長いというトラブルがありましたので、待ち時間をできるだけ短くするとか、利用者の方に御迷惑をかけないようなところまで求めていますので、いろいろ試行錯誤を繰り返しております。

永野教育長

個人質問の最後に、長浜小学校での事故について、６月17日に当時の校長先生に対する判決がありまして、禁錮２年、執行猶予４年の教職員資格を失うという非常に重い判決ですが、これについても定例の中で、御報告があったかと思います。

改めて、より安全な学校づくりをしていきたいという思いであります。

谷教育長

消防士さんが協力してくれるという、いい話だなと思って聞きましたが、どういう内容ですか。

学校教育課長

今、６校の小規模校には、消防士さんではなく、警備会社の方に入っていただいております。小学校の残り33校に、消防局の方が監視員として来ていただくこととなっております。ただ、全ての学年というのは、消防局の方の負担もすごく大きくなりますので、今のところは、大プールを始めるような３・４年生の授業に消防局の方に入っていただきます。

消防局の方も、当然、本職の市民の方々の命を守るという業務がございますので、非番１日目は、体力回復という意味合いでお休みして、非番２日目でまだ力があるという方に、手を挙げていただき、消防局の方のお住まいの近隣校区の学校に、監視に来ていただくという体制です。

元々は、消防局の職員から職員アイデアＢＯＸに「良かったら監視しますよ」という御提案をいただきました。消防局の方も、学校の先生方の負担軽減や、子供の命を守るということは大前提にありますけれど、御自身が消防業務に関わっていく上で、地域の方々と顔の見える関係性があれば、有事の際にもより頼り合えるという思いを持った上で、こういった提案をいただきました。今年度は小学校３・４年生を中心に、監視のお手伝をしていただいているということになります。今月22日からスタートをしたものでございます。

谷委員

ありがたい話です。完全に無償ですか。

学校教育課長

最初はボランティアというお話もあったのですが、責任というところをやはり明確にしたいということで、消防局の見回り業務の時間外手当で対応をいただくようになります。

大澤委員

私の子供は私立の小学校で、プールの水泳が始まっているんですけど、通わせているスイミングスクールの先生に話をした際に、水泳のプロからしたら、監視を増やすことも大切だけど、そもそも授業をする先生に、水泳のプロの人に入ってもらうことが必要じゃないかと思います。

子供が通っている学校からも、いろいろ対策はしていますという手紙はもらっているんですけど、学校の先生がやるのも、やはり限度があるのかなと思います。お金のこともあるし、難しいのはよく分かるんですけど、その辺りはどうなのかなと思った次第です。

学校教育課長

他県では、場合によっては水泳の実技の授業自体を取りやめるという動きもあります。学習指導要領の中にも、水場の確保が困難な場合は、そういったことが示されております。ただ、座学による水の事故から身を守るためのことを、しっかり学ぶということは必要です。

あくまで、水場の確保が困難な場合というところが条件になりまして、本市としては、南海トラフ大地震というところで津波の影響とかございますので、やはり水の事故に対する準備、命を守るための方策というのは、水泳授業で学ぶ機会として残していきたい思いが強いところがございます。

また、指導内容につきましては、スイミングスクールと学校の学習指導に求められる高みという辺りで、少し違うところがございますが、やはり子供が安全に楽しくできる水泳授業は必要かと思いますので、その辺りも含めて、学校の方に周知を図ってまいりたいと考えています。

最後に、インストラクターの方が入ってくれるというところは、これまでにもそういった学校が高知市内にもありました。保護者の方にインストラクターがいらっしゃるということで、指導の補助で授業に入ってもらった学校もございますので、そういったことも活用していきたいと考えております。

永野教育長

ほかに御意見はありませんでしょうか。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会　午後４時42分

署　名

教育長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

４番委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿